

西海市環境実践モデル地域連携協議会
西海市風力発電等に係るゾーニング計画 第3回分科会（洋上風力ワーキンググループ）
議事概要

日時：2018年2月14日 15:15～17:00

会場：西海市大瀬戸コミュニティセンター

1、開会あいさつ

池上会長より、これまでのゾーニング事業の検討の振り返り及び最終的なとりまとめに向けた流れを含めたあいさつがあった。

2、議事

(1)洋上風力発電における検討の経緯について

(2)事業推進エリア（案）について

(3)ゾーニング計画書（素案）について

- ・ゾーニングマップ案
- ・地域振興策のメニュー案
- ・ロードマップ案

(4)今後の課題について

(5)その他

事務局 アジア航測（株）（以下、事務局 AAS）より上記議事について、資料をもとに説明を行った。その後、委員、オブザーバーより、上記議事に対する意見・質問を伺った。

◆議事(1) 洋上風力発電における検討の経緯について

◆議事(2) 事業推進エリア（案）について

【電源開発(株)松島火力発電所】

- ・松島火力発電所では海外から石炭を輸入して 200 万 kW の発電をしている。図示されている候補エリアのうち、候補エリア②、③、⑥は、石炭の輸送船が発電所へ入港するために年間 30～40 隻程度通る。航行船舶数の基準(21 隻/月以上)では含まれていないが、輸送船のサイズが全長 250m、幅 40m の大きさであり、該当する候補エリアに風車が設置されると航行の安全に支障を生じる恐れがある。該当する候補エリアでは、石炭輸送船が航行している旨を注記するか、候補エリアの修正等ご配慮いただけないか？

→留意事項にするという注記でよければその対応とするが、候補エリアから除外することを希望されるということか？（事務局西海市）

→風車が建設される場所によっては輸送船が航行できなくなる恐れがあるため、候補エリアから外していただきたい。ただし、すべてを外す必要はなく、輸送船が通れる幅があればよい。一定の幅を確保いただければ問題ないと考えている。（電源開発㈱松島火力発電所）

→候補エリア選定の段階で使用した AIS 情報や錨地を再確認した上で、改めて該当する候補エリアの状況を図で整理し、事前に協議させていただきたい。その結果を次回の協議会で示すということによろしいか？（事務局 AAS）

→了解した。（電源開発㈱松島火力発電所）

【佐世保海上保安部】

・前回こちらで意見を述べた部分に関しては了解した。今回の資料では、資料 4 の p3 に記載されている「エリアにおける留意事項」に「船舶航行」を留意事項として含めていただきたい。仮に新たに複数の洋上風力発電が建設された場合、風車の施設間を航行する際にできる死角により船が衝突する可能性や、風車基部の漁礁化でプレジャーボートが集まることにより事故の可能性が考えられるためである。それらの風車の施設間航行等の安全対策について、記載の検討をお願いしたい。

→航路や海上交通の情報はあるので、事務局内で再検討して、佐世保海上保安部に表現の確認をしていただくこと。（池上会長）

【瀬川漁業協同組合：田川委員代理】

・仮に風力発電施設が建設されるのであれば、安定した漁獲量の確保について確認する必要がある。風力発電施設の設置前後で回遊魚などの比較調査をしていただきたいと考えている。

→広域を回遊する魚種への影響について比較するのは難しいが、根付の魚類の蛸集状況については調査可能と考えられる。（事務局 AAS）

【大瀬戸町漁業協同組合：竹嶋委員】

・資料 3 の p8～9 では候補エリアが 10 地区抽出されていて、江島地区がまず具体的に検討が進められている。その他の地区も引き続き検討を進めていくとあるが、その他の地区の進め方について説明いただきたい。その他の候補エリアには共同漁業権の外のエリアも含まれており、その場合は広い範囲での漁業者への影響を検討する必要がある。

→本ゾーニング計画では、抽出した候補エリアから、地域住民の合意や共存共栄を図ることで早期に風力発電事業が実現できそうなエリアとして、江島地区の共同漁業権内

を設定している。(事務局 AAS)

→本ゾーニング計画で、事業推進エリアを決定していくのが目的であれば、松島火力発電所の候補エリアに関連した意見は関係ないのではないかと。ゾーニング計画では候補エリアも含めた形で示すのではないかと？いずれにせよ、共同漁業権内外で、漁場は変わらないので、その他の候補エリアでの検討においては、どちらの場合でも対応について、検討させていただきたい。(竹嶋委員)

【西海大崎漁協：小山委員】

- ・西彼漁協組合長会の役員会でもゾーニング計画が話題になった。一本釣り、はえ縄はどこでもできる漁法であるため、竹嶋委員の心配する気持ちも理解できる。一方で、人口が減少している離島の振興・共存共栄ができるのであればとも考えている。漁協は16年前に合併したが、地先の漁業者に権利が残っていることは役員会でも認識が一致している。そのため、地域の人が良いといえば、組合としては推進していきたいと考えている。

【佐世保海上保安部】

- ・今回のゾーニング計画では江島の共同漁業権内が事業推進エリアということだが、今後、国のルール等が改訂されて別の海域でも事業推進エリアとなる可能性があれば、順次このような協議会を開催してエリアを広げることを検討するという理解でよろしいか？
- 先ほど竹嶋委員も気にされていたが、可能であれば江島以外のエリアについても、順次調査を進めていきたいと考えている。しかしながら、今年度までの検討結果から事業推進エリアとする方向である江島地区で事業が実現し、「再生可能エネルギーをきっかけに地域との共生が成功した」という事例ができてから横展開するのが理想と考えている。ただし、国からのゾーニング事業を一段階昇華させたいという話や一般海域のルール策定の話が不透明であるため、西海市としての動きは決めかねている状態である。(事務局西海市)

◆議事(3) ゾーニング計画書(素案)について

◆議事(4) 今後の課題について

【佐世保海上保安部】

- ・ゾーニング計画が次回協議会で了承された場合、今後どのように活用していく予定なのか？市で公募等されるのか？
- できれば公募したいが、一般海域のルール化等の動向を見ながら検討していきたい。今年度の成果は、事業推進エリア等の検討結果を市のHPで告知する形で考えている。

(事務局西海市)

→事業者が来たら、事業計画が進む可能性があるということか？(佐世保海保)

→ゾーニング計画は各地で行われているので、公募するまでもなく、事業者が手を上げる可能性は十分にあると思われる。(池上会長)

→了解した。なお、ゾーニング計画書案の内容や文章表現等については、事前に相談させていただきたい。

【長崎県海洋・環境産業創造課】

- ・事業推進エリアを基に風力発電が想定されて、その事例が成功して、横展開されることを期待したい。県も再生可能エネルギーの導入をきっかけに産業が発展していくことを期待している。ゾーニング計画書素案 p1 の文章表現については、事務局と調整させていただきたいと考えている。

【長崎県地域環境課】

- ・現在の環境行政は、「低炭素社会の実現」「循環型社会の構築」「自然共生社会の実現」の大きな 3 本柱があるが、再生可能エネルギーは「低炭素社会の実現」に非常に寄与するということで注目している。環境に適正に配慮されつつ、地域の方々の理解を踏まえ、再生可能エネルギーの導入促進が実現するという形が望ましいと考えている中で、ゾーニング協議会での地元の理解を得つつ適地を絞っていくという手法は前向きであると考えている。ぜひ西海市の取り組みをパイロットケースとして長崎県全域で再生可能エネルギーを導入が進んでいければと考えている。

3、その他

事務局西海市より今後のスケジュールの説明が行われた。

第 4 回協議会を以下の通り開催する。

日時：2/28 (水)

場所：西彼総合支所 2F

4、閉会